

瀬戸市立地適正化計画（案）パブリックコメント手続き 実施結果

1 意見募集期間 令和5年2月2日（木）から3月3日（金）まで

2 意見提出人数 2人

3 意見件数 7件

4 意見への対応

- | | |
|---------------------------------|----|
| A 意見を踏まえて、案の修正をするもの | 0件 |
| B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの | 1件 |
| C 今後の事業検討時の参考とするもの | 0件 |
| D 要望及び質問に対して回答するもの | 6件 |

5 意見の内訳

内容	件数
都市づくりに関するもの	2件
都市機能誘導区域及び誘導施設に関するもの	2件
本計画で定める各区域の取組みに関するもの	2件
防災まちづくりに関するもの	1件
合計	7件

（参考）計画書の分野別内訳

分野	件数
第3章 将来の見通し	1件
第5章 都市づくりの方針	2件
第6章 都市機能誘導区域の設定	1件
第8章 誘導施策	2件
第9章 防災指針	1件
合計	7件

6 意見の概要及び市の考え方

No	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第3章 将来の見 通し	3-2 瀬戸市の まちづく りを取り 巻く環境 の変化	ウォーカブルな街づくりの 推進において、中心市街地の 商店街は空きがないほど活況 になってきていて記述にある シャッター街とは違っていて 民間投資も増えてきていま す。行政が大きく旗を振る必	中心市街地は、市の基幹的 な都市機能が集積している都 市機能誘導区域として、市民 の生活利便性を確保するため の取組みを継続して参りま す。また、ウォーカブルな街づ くりの推進における魅力ある	D

			<p>要はないのではないのでしょうか。また、記述されている都市の魅力とはどのようなカタチでしょうか。</p>	<p>都市の形とは、商業施設や文化・観光施設が立地することで多くの市民や来訪者が行き来し、交流できるまちであると考えております。</p>	
2	第5章 都市づくりの方針	5-4 都市づくりの方針	<p>適正化から外れた周辺地域への公共投資は減ったり遅れたりしていくのでしょうか。</p>	<p>本計画は、P5-11（第5章5-4 都市づくりの方針）に示すとおり、都市機能誘導区域、居住誘導区域及び居住維持区域を設定しており、今後は各区域で優先順位を考慮して取り組みを行う必要があると考えております。居住維持区域では、今後も既存ストックを活用した居住環境を維持する取り組み等を実施し、地域コミュニティ等の維持を図って参ります。</p>	D
3	第5章 都市づくりの方針	5-4 都市づくりの方針	<p>今回の計画はむしろ周辺の整備を行うべきではないのでしょうか。駅が拠点という前提で、愛知環状鉄道の3駅（中水野駅、瀬戸口駅、山口駅）があげられます。</p> <p>愛知環状鉄道は南北に通っていて北は春日井市（JR中央本線）、南は豊田市やジブリパーク等（リニモ）に繋がっていますので、南北の玄関口の拠点整備としてはどうでしょうか。</p> <p>中水野駅は市街化を進め、イオン以外にも必要があれば商業店舗を誘致します。</p> <p>瀬戸口駅はすでに北部に色々ありますので南部の整備を進めます。特に、南部には支所がありますので出先としての充実、それ以外に商業店舗</p>	<p>都市機能誘導区域は、P5-9（第5章5-4 都市づくりの方針）国土交通省の都市計画運用指針に記載のとおり、都市全体を見渡し、鉄道に近い地域、商業などが集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域等を設定するとされており、瀬戸口駅及び中水野駅周辺は都市機能誘導区域に設定しております。</p> <p>山口駅周辺は、P2-25（第2章2-4 都市機能の立地状況）都市施設等の集積状況等から都市機能誘導区域には設定しておりませんが、鉄道沿線の人口密度が一定程度確保された区域として居住誘導区域に設定し、日常生活に必要なサービス機能や一定の公共交通の利便性を優先的に確保する</p>	D

			<p>の誘致もよいかと思います。</p> <p>山口駅はAコープが撤退し、計画案にある大規模商業施設の分布状況があるとおり、この地区だけ空白でした。</p> <p>例えば800m以内の山口町交差点の南北、東西の道路沿いを候補地としてみてはいかがでしょうか。市街化調整区域ですがサンヒル上之山の住宅が増えており、東には海上の森があり自然環境が豊かで「公園」としての価値も高いと思います。</p>	<p>区域として、今後も適切な立地誘導を図って参ります。</p>	
4	第6章 都市機能 誘導区域 の設定	6-3 誘導施設 の設定	<p>重要拠点の尾張瀬戸駅周辺でのコンパクトな都市づくりにおいて、小学校2校と中学校1校を廃校したことは矛盾しているのでは無いですでしょうか。通学にコストがかかり生活には不便さが増しています。</p>	<p>小中一貫校にじの丘学園は、子どもたちの教育環境の向上を目指して開校しました。通学時のバス利用についても子どもたちの安全確保の観点から運行しているものであるため、ご理解いただきますようお願い致します。</p>	B
5	第8章 誘導施策	8-2 誘導施策	<p>施策に「やきものの伝統を引き継ぐ若い世代のアトリエ・住まいとしての利活用や、カフェや飲食、ギャラリーとしての空き家の利活用を推進します」「景観整備に関する補助制度等を活用した魅力的な景観づくりや、やきもの文化を感じられる面的な回遊空間、市民と来訪者が楽しく交流できる機会や道路空間を創出します」とありますが、品野、赤津地区も同等かそれ以上に施策に適した地域ですが利用できる補助金もなく地域差が拡大しています。</p> <p>「やきものの歴史や伝統な</p>	<p>本計画では、都市全体を見渡し、鉄道に近い地域、商業などが集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域等を都市機能誘導区域として設定することとし、市の基幹的な都市機能等が集積する中心拠点に新瀬戸・瀬戸市駅～尾張瀬戸駅周辺を設定しております。</p> <p>品野及び赤津地区では、本市を訪れる人々がやきものに触れられるような交流の促進を図るとともに、今後も居住維持区域として既存市街地の居住環境を維持して参ります。</p>	D

			<p>どが残る地域では、ツクリテが活躍する場としての空き工房等の活用を推進します。」とありますが、中心地区の空き工房は取り壊され住宅地となっており現状は進んでいないように思います。今後具体的にどのような施策をしていくのでしょうか。</p>	<p>また、空き工房につきましては、空き工房制度により、利用がされていない空き工房の利活用が図られるよう、貸し手と借り手への情報提供を引き続き行って参ります。</p>	
6	第8章 誘導施策	8-2 誘導施策	<p>産総研跡地瀬戸サイトは陶磁器産業への寄与を条件に払い下げを受けていると思えますが、数年も具体的な進展が見られません。利活用のコンサルを受けてサウンディングを実施したのみだと思えます。今後具体的にどのようなスケジュールでどのように活用していくのでしょうか。</p> <p>また公民ストックとして学校跡地が多く残っており今後さらに増えますがどのようなスケジュールで進めていくのでしょうか。当初行政が示していたスケジュールより大幅に遅れております。</p>	<p>瀬戸サイトについては、売却を含めた利活用について、公共施設等総合管理計画推進本部会議において検討を行っております。また、公共用地のうち小学校跡地につきましては、地域の現状や市のまちづくりの方向性などを踏まえて、地域との意見交換を重ねながら活用方針を決定することとしており、活用方針が決定次第、民間活力を積極的に導入して有効活用を図って参ります。活用方針決定までのスケジュールにつきましても、今後地域との意見交換を進めていく中で決定していくものと考えておりますので、引き続き、早期の活用に向けて取組みを進めて参ります。</p>	D
7	第9章 防災指針	9-3 防災まちづくりの推進	<p>水害が予期されるとありますがそのような防災上の懸念が多い地域を適正化するよりも周辺部を開発し道路と公共交通を整備するほうが都市全体として賑わいが増すと思えます。東部地区はバイパスが開通し利便性が増し民間工場の移転や拡張など投資も盛んです。水野地区の北部と共に</p>	<p>本計画では、都市再生特別措置法で原則除外と定められた土砂災害特別警戒区域等レッドゾーンだけではなく、水害についても2階以上が浸水する恐れのある想定深水深3.0m以上の宅地を各誘導区域から除外し、災害リスクを考慮した区域設定を行っております。</p>	D

			<p>東部拠点の整備も必要ではないでしょうか。</p>	<p>令和3年に一部供用開始された市東部にある(都)瀬戸環状東部線(主要地方道瀬戸環状線)沿線は、その多くが市街化調整区域であり、本計画で定める区域ではないため、平成29年策定の瀬戸市都市計画マスタープランに示すとおり良好なアクセスを活かした産業拠点として活用を進めて参ります。</p>	
--	--	--	-----------------------------	---	--